

生活衛生同業組合 様

公益社団法人名古屋市食品衛生協会(山羽)

TEL: 052-684-4807 FAX: 052-684-4807

いつも大変お世話になってます。

本日午前11時、名古屋市健康福祉局健康部食品衛生課より、次のとおり食中毒警報第2号を発令したとの連絡がありましたのでお知らせします。

**食中毒警報第2号の発令について**

- 1 発令日時  
7月25日(水) 午前11時
- 2 本日の気象状況  
午前9時現在 気温 31.9℃ 湿度 56%  
最低気温 28.5℃ (午前5時1分)  
予想最高気温 36℃  
気温30℃を超えると予想される時間 午前8時00分頃から午後7時00分頃まで
- 3 適用条件  
食中毒警報発令基準 第1項

## [参考] 食中毒警報発令基準

第1項	気温30℃以上が10時間以上継続したとき、又はそれが予想されるとき
第2項	湿度90%以上が24時間以上継続したとき、又はそれが予想されるとき
第3項	24時間以内に急激に気温が上昇して、その差が10℃以上のとき、又はそれが予想されるとき
第4項	次の3つの条件が同時に発生したとき、またはそれが予想されるとき (1) 気温28℃以上となり、かつ、6時間以上継続するとき (2) 湿度80%以上となり、かつ、相当時間継続するとき (3) 48時間以内に気温が上昇して、最高と最低の差が7℃以上となり、かつ、相当時間継続するとき
保健所長が特に必要と認めた場合	

\*この警報は発令時から48時間継続し、その後は自動的に解除されます。

- 4 食中毒警報発令状況  
今年: 7月11日(第1項、第3項)  
昨年: 7月3日(第1項、第3項)、7月31日(第1項)、8月24日(第1項)
- 5 本年の食中毒発生状況  
発生件数 6件、患者数 48名  
(昨年同期 発生件数 12件、患者数 87名)
- 6 その他  
7月2日~7月31日は、夏季食品衛生対策月間です。  
本警報は、愛知県、豊橋市、岡崎市、豊田市、岐阜県、岐阜市、三重県、四日市市同時発表です。  
学校、幼稚園、社会福祉施設、事業者等へも周知いたします。